



青森県

就労支援事業者機構

AES NEWS No. 22

令和5年1月発行 (第22号)
NPO法人青森県就労支援事業者機構
青森市長島1-3-28
更生保護施設プラザあすなる内
TEL 017(763)0763 FAX 017(763)0764



個人農家の協力で対象者の社会復帰における農業の可能性



農業職業訓練を行っている個人農家の耕作地

茨城県就業支援センター（ひたちなか市）視察と 県就労支援事業者機構（水戸市）との意見交換

令和4年11月4日、当事業者機構の会長以下6名で茨城県就業支援センター（ひたちなか市）と茨城県就労支援事業者機構（水戸市）を訪問し、多くの学びを得ることができました。ここではその一部をご報告します。

茨城県就業支援センターは法務省による全国に2カ所ある就業支援センターの1つで、農業で自立を目指す成人男性の保護観察対象者（仮釈放）を主な対象とした宿泊施設です。利用者は6ヶ月の在所期間中、委託を受けた近隣の個人農家において農業に関わる基礎的作業を中心に農業職業訓練を受けます。加えて、生活面では24時間常駐する保護観察官から個別的に綿密な指導支援が実施されます。これまで入所した204名中、就農した者は88名（44.89%）で、内81名が農業法人や個人農家への就職をしているとの説明がありました。対象者の社会復帰における農業の可能性と保護観察官による適切な指導の効果を感じました。

次に茨城県就労支援事業者機構では、常務理事1名のもと、事務局1名（就労支援員兼務）の他、就労支援員2名、事務局員1名の職員体制で事業をされていました。同機構では「協力雇用主登録＝3種会員登録」という仕組みにより、職員による協力雇用主開拓が会員の増加につながっていました。また、就職活動支援及び職場定着支援にそれぞれ目標値を設定し、事業者やハローワークとの連絡調整、職場訪問等が精力的に行われていました。この度の交流で初めて知ることも多く、他県の機関や団体に学び姿勢の大切さを学ぶことができました。

報告者 当機構理事 齋藤史彦氏



職業訓練場所のハウス



茨城県就業支援センターの入所者居室



茨城県就業支援センターで保護観察官より説明



茨城県就業支援センターの食堂



茨城県就労支援事業者機構との意見交換



青森県と3市の教育長へ表敬訪問

当機構、青森県更生保護協会、青森県保護司会連合会は、8月18日(木)の青森県教育長への表敬訪問を皮切りに、青森市、弘前市及び八戸市の3市の教育長と面談を実施しました。今回の教育長訪問では、更生保護に理解と感心を示している青森県立保健大学の学生が、研究成果としてとりまとめた「罪を犯した人と一緒にいること・自分とその世界を共有すること」と題する冊子を活用した出前講座や課外授業を行い、更生保護の大切さを若い世代にも伝え、社会の一層の理解を促したい旨、提案しました。



八戸市教育委員会にて(右から伊藤教育長、更生保護協会大黒副理事長、当機構川嶋会長、)

冊子希望の方は、当機構までお問い合わせ下さい。



更生保護関係団体による更生保護事業運営のための三重県・滋賀県視察研修(6事業に関する情報交換)

保護観察終了者へのフォローアップ事業も重要

11月28日(月)～29日(火)、本県各更生保護団体の関係者13名が、三重県津市にある三重県保護会の見学、三重県就労支援事業者機構との情報交換並びに滋賀県更生保護ネットワークセンターの見学、大津保護観察所と滋賀県更生保護事業協会との情報交換を行いました。その主な内容は次の通りです。

- ①就労支援事業者機構と協力雇用主会との連携について
- ②ネットワークセンターの開設経緯について
- ③休眠預金活用事業
- ④滋賀県再犯防止地域支援員設置事業について
- ⑤更生保護関係者への意識調査アンケート結果
- ⑥保護観察終了者へのフォローアップ事業



三重県就労支援事業者機構との情報交換



滋賀県更生保護事業協会との情報交換

第72回“社会を明るくする運動”作文コンテスト 当機構会長賞(はまなす賞)に三沢市立第三中学校・三年大森さん



令和5年1月7日、青森市の県観光物産館アスパムで「第72回“社会を明るくする運動”」作文コンテストの表彰式が行われ、「より明るくするために」三沢市立第三中学校3年大森颯真さんが、当機構会長賞(はまなす賞)を受賞されました。

作文コンテスト入賞者朗読の動画は、こちらから見られます

